

2. 小型家電リサイクルの導入経緯

(1) 開始した目的および導入効果

①小型家電リサイクルを開始した目的 (A-1)

表 13 は、小型家電リサイクルを開始した目的をまとめたものである。52 団体から回答があり、そのうち「リサイクル率の向上」を選択した団体が 40 団体 (77%)、「破砕処理量の削減」を選択した団体が 28 団体 (54%) と比較的多かった。「その他」としては、住民のリサイクル意識の向上や、住民サービスの向上 (排出機会拡大) という回答があった。

表 13 小型家電リサイクルを開始した目的 (52 団体による複数回答)

開始目的	団体数
ごみ排出量の減量	19
焼却処理量の削減	10
破砕処理量の削減	28
薬品 (キレート剤等) の削減	3
リサイクル率の向上	40
売払い収入の増加	21
その他	14

②小型家電リサイクル導入後、実際に効果があった (と考えられる) もの (A-2)

表 14 は、小型家電リサイクル導入後に実際に効果があった、もしくは効果があったと考えられるものについてまとめたものである。52 団体から回答があり、そのうち「リサイクル率の向上」を選択した団体が 29 団体 (56%)、「破砕処理量の削減」を選択した団体が 24 団体 (46%) であった。「その他」としては、粗大ごみの減量や、最終処分量の削減という回答があった。

表 14 小型家電リサイクル導入後の効果（52 団体による複数回答）

導入効果	団体数
ごみ排出量の減量	11
焼却処理量の削減	7
破碎処理量の削減	24
薬品（キレート剤等）の削減	0
リサイクル率の向上	29
売払い収入の増加	20
その他	6

(2) 環境省モデル事業としての申請の有無 (A-9)

表 15 は、環境省モデル事業としての申請の有無についてまとめたものである。該当のある全 61 団体のうち、モデル事業として申請している団体が 7 団体 (11%) という結果であった。

表 15 環境省モデル事業としての申請の有無

N=61

申請の有無	団体数
有	7
無	31
無回答	23

(3) 導入時の住民への周知方法

①住民説明会の有無 (A-4)

表 16 は、小型家電リサイクルを導入する際に住民説明会を開催したかどうかについてまとめたものである。全部で 50 団体から回答があり、そのうち「有」が 2 団体 (4%)、「無」が 48 団体 (96%) であった。住民説明会の具体的な内容としては、「クリーンリーダー会議を通じて住民への周知を実施予定」という回答があった。

表 16 住民説明会の有無

N=50

住民説明会の有無	団体数
有	2
無	48

②周知のための媒体 (A-5)

表 17 は、小型家電リサイクルを導入する際に住民への周知に使用した媒体についてまとめたものである。全部で 51 の団体から回答があり、そのうち「広報紙」を使用した団体が 35 団体 (69%)、「ホームページ」を使用した団体が 34 団体 (67%) であった。特に周知をしなかった団体は 12 団体 (24%) という結果であった。「その他」としては、「記者発表」、「環境フェアへの出展」、および「ごみ分別パンフレットへの記載」という回答があった。

表 17 小型家電リサイクル導入の周知に使用した媒体 (51 団体による複数回答)

周知のための媒体	団体数
ホームページ	34
広報紙	35
回覧板	4
チラシ	3
その他	7
特に実施していない	12

③周知時に強調した事項（A－6）

表 18 は、小型家電リサイクル導入について住民に周知する際に、特に強調して周知を行った事項について、導入時に特に周知を実施しなかった 12 団体（表 17 「特に実施していない」参照）を除いた 39 団体の回答をまとめたものである。「その他」としては、「現行の排出方法と変更がないこと」、「排出方法について」という回答があった。

表 18 小型家電リサイクル導入の周知時に特に強調した事項（39 団体による複数回答）

周知において特に強調した事項	団体数
制度の周知	22
分別の徹底	6
特になし	12
その他	6

(4) 導入までの課題および工夫した点

①小型家電リサイクル実施のための収集方法の変更の有無 (A-3)

表 19 は、小型家電リサイクルの開始時に、従来の収集方法（分別方法）に変更があったかどうかについてまとめたものである。50 団体から回答があり、「有」が 11 団体 (22%)、「無」が 39 団体 (78%) という結果であった。「有」の具体的な内容としては、新たに小型家電回収ボックスを設置したという回答が多かった。新たに分別区分を変更したのは 2 団体のみであった。

表 19 小型家電リサイクル開始時の収集方法（分別方法）変更の有無 N = 50

変更の有無	団体数
有	11
無	39

②導入までの課題 (A-7)

表 20 は、小型家電リサイクルを導入するまでの準備の段階において苦労した点や問題点、およびその解決方法についての自由記述による回答をまとめたものである。新規の事業となるため契約方法や回収方法の検討に苦労したという回答が多かった。なお、ピックアップ回収を実施している団体からは、従来の回収方法からの変更が無かったため特に問題点は無かったという回答が多かった。

表 20 導入までの準備における問題点とその解決方法、苦労した点など

搬入経路の確保。一部施設では自己搬入された小型家電の搬入経路を確保できないことから、従来通りの処理となっており、今後の課題にもなっている。
粗大ごみとして有料で集めているものとの整合性。規則を改正し、粗大ごみ、小型家電の両方で回収できるようにした。
新しい取り組みの為、数量の把握が難しい。
現行の牛乳パック回収ボックスの隣に、使用済小型家電回収ボックスを設置すること。
なげりサイクルのルートが確立されているパソコンが対象品目に入っているのかが大いに疑問である。
導入時点においては、いわゆる認定事業者が存在しておらず、事業者の選定に戸惑った。
認定事業者が決定するまで契約先を選択できなかった。また、業者によって条件等が異なるので選定に苦労した。
ステーション回収を採用したため、市民への周知（回収日程の変更、分別の徹底等）に注意した。
収集方法の変更等が無い場合住民への周知が困難。
啓発チラシの記載内容の検討（当市粗大ごみ受付業務と小型家電リサイクル制度との整合を図るため、説明文書作成に苦慮した）。
回収ボックス設置場所の選定（地域性、利便性、平等性を考慮）
市内全域のごみ集積所（約 2,000 か所）の分別看板のイラストシール貼り付け
契約方法と新しいボックスの設置場所

③導入までの工夫（A－8）

表 21 は、小型家電リサイクルを導入するまでの準備の段階において工夫した点についての自由記述による回答をまとめたものである。現在の回収・処理方法をできるだけ変更しないようにして新たな負担が生じないように工夫したという回答や、住民へのPR効果を狙って複数の回収方法を組み合わせて実施したという回答があった。

表 21 導入までの準備において工夫した点

市民に負担が生じないようにした。
不燃物として収集するため、収集運搬時に小型家電をパッカー車に入れないよう委託業者と調整を行った。
不燃ごみ・粗大ごみのサンプリング調査を実施し、数量・種類等の把握を実施した。
平成 25 年度「小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業」（第三次再資源化事業者提案型）を活用し、インシヤルコストの削減に努めた。
現行の牛乳パック回収ボックスの隣に、使用済小型家電回収ボックスを設置することで、住民への認知度を高めた。
実際のリサイクル処理の現場を視察した。
各一部事務組合構成団体と、回収品目および住民への周知等で連携をはかった。
廃棄物減量等推進員への制度内容等の事前周知。
現在粗大ごみの自己搬入および戸別収集は有料だが、電話受付時等に小型家電リサイクル制度実施内容の説明を行い、イベント回収時に持参可能であれば無料であることをPRした。
ボックス回収、イベント回収を行い、市民への周知・啓発を図った。また、ピックアップ回収を行い、回収量の増加を図っている。
現行の収集方法をくずさないよう、また、時間と労力をかけないようにすることに努めた。